

五泉市

議会だより



第44号

平成30年
1月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



1月7日 成人式にて

年頭のごあいさつ

議長

林 茂

副議長

鈴木 良民



あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには新春を健やかに迎えのことと、心よりお喜びを申し上げます。

また、日頃より市議会の活動に対しご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

振り返って昨年は、国際情勢では隣国の核実験、ミサイル発射などで非常に緊迫し、国内的にも地方創生、少子高齢化、エネルギー、憲法改正などの重要課題が山積みの状況が引き続いています。

さて、五泉市においても少子高齢化への対応、産業や農業の振興をはじめ、克服すべき多くの課題を抱えております。市では昨年四月に第二次総合計画をスタートさせ、その課題解決に向け取り組んでおります。

市議会は行政のチェック機関でありますので、しっかりとその任を果たすとともに、様々な課題の解決に向け、市民の皆さまの声を十分にお聴きしながら誠心誠意尽くしてまいります。

新春に臨み、本年が皆さまにとりまして幸多く、飛躍の年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

12月 定例会

39件の議案等を議決し、 特別委員会に調査権を付与することを決定

平成29年第5回12月定例会が12月5日に招集され、12月19日まで15日間の会期で開催されました。

初日には会期の決定、議長報告の後、「ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会」の経過報告があり、引き続き「調査権限の付与に関する決議」が議員発議され議決されました。これにより当該特別委員会に地方自治法第100条の規定に基づく強力な調査権限が与えられることになりました。その後、懲罰動議1件を議決し一般質問の一部を行いました。

6日は引き続き一般質問を行い通告者全員の質問が終了しました。そこで、翌日に予定されていた日程を繰り上げて審議することとなり、12件の当局提出議案が一括上程されて議案に対する質疑が行われた後、所管常任委員会へ付託され、7日は休会としました。

最終日の19日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、すべて可決されました。続いて監査委員、教育長の任命などの人事案件13件を議決しました。その後、市長からの追加議案9件、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、議員発議1件、議員派遣を審議・採決して閉会しました。

12月定例会の日程

月 日	内 容
12月 5日(火)	本会議（開会、会期決定、議長報告、委員会経過報告、発議、懲罰動議、一般質問）
6日(水)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託）
11日(月)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会
12日(火)	建設産業常任委員会
13日(水)	ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会
19日(金)	本会議（委員会審査報告、採決、議案審議、選挙、発議、議員派遣、閉会）

◆目次

第5回12月定例会

ページ

委員会審査報告

総務文教常任委員会

市民厚生常任委員会

建設産業常任委員会

議員別議案賛否一覧表

一般質問(7名)

意見書・発議

ごせん紅葉マラソン補助金
事務調査特別委員会
経過報告

編集後記

2

3

4

5

6
7

7

7
8

9
11

12

総務文教常任委員会 審査報告

◎ 剣持 雄吾
○ 長谷川政弘

羽下 広野

貢 熊倉 政一
甲 今井 博

去る十二月六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第七十八号 五泉市行政手続条例の一部を改正する

条例の制定について

議第七十九号 五泉市職員の育児休業等に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

議第八十二号

指定管理者の指定について

議第八十三号

平成二十九年度五泉市一般会計補正予算（第十号）のうち本委員会所管に属

する事項

以上の四件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、財政課所管分の質疑の中で、議第八十二号指定管理者の指定について、五泉市ごせん桜アロマ工房の指定管理者に、一般社団法人 五泉市観光協会を指定したいということだが、同協会の人員を考えると、販路の拡大や製品の研究開発等は難しいと考える。また、パートナーとするSHIODAライフサイエンス株式会社との定款には、事業内容に販路拡大をうたっていない。同協会を随意で指定することについての当局の見解は、今まで関わっていたからということの他にはないのか、とたざしたところ、

これまでジェルとハンドクリームの販売等にずっと関わってきたことから、この団体を指定することが適

当という判断に至ったところであります。また、SHIODAライフサイエンス株式会社は、調査・研究ですので、毎年その成分を分析していた、だくことではないが、ありをもつていくというものであります、との答弁でありました。

次に、議第八十三号 平成二十九年度五泉市一般会計補正予算（第十号）について、教育委員会所管分の質疑の中で、歳入の建物損害共済金二十二万七千円については、台風被害による五泉東小学校と巢本小学校の屋根修繕工事に係る共済費ということだが、その内容を具体的にたざしたところ、

台風十八号の影響で九月十六日の夕方から翌日十七日未明にかけての強風により、五泉東小学校では屋根のウレタン防水シートが剥がれたため、防水補修をいたしました。また、巢本小学校では瓦をとめる番線が切れたり緩んだりしたことにより、瓦が九枚落下し、数枚にずれが生じたため修繕をいたしました、との答弁でありました。

また、小学校教育振興費 消耗品費百三十五万七千円の増額については、平成三十年から道徳が特別の教科になるため、教師用教科書や指導書の購入費用であるとの説明を受けて、道徳を評価するということで、先生方は難しい判断を強いられると思うが、その点はどうのように考えているのか、とたざしたところ、

評価については、先生方非常に悩みが大きいと思っています。今から各学校と連携し、小学校には道徳部という部もありますので、その先生方を中心に職員研修会の回数を多くするなど、不安のないように取り組んでいるところです。また、数値での評価ということにはならず、個人の学習状況や道徳性にかかる成長

の様子を文章で書くという形での評価になりますので、その評価も含めて落ちのこないようにしていかなければいけないと思っています、との答弁でありました。

さらに、幼稚園管理費 光熱水費四十八万三千円の増額について、その理由をたざしたところ、

今年度、第一幼稚園の三歳児クラスが一クラス増えて二クラスとなったため、当初の予算よりも増えたものです、との答弁でありました。

次に、選挙管理委員会所管分の質疑の中で、選挙運営事業 通信運搬費二十八万八千円の増額に関連して、期日前投票所が大変混み合うことを踏まえ、入場券の様式を変更して、期日前投票時の宣誓書を刷り込み、予め書いて期日前投票に行けるという仕組みに今回から変えていくということなのか、とたざしたところ、

期日前投票時の宣誓書を事前に刷り込むことにより、時間の短縮など投票される方の利便性の向上を考えています。今までは六人分のはがきで出していました、が、四人分となります。そのため、はがきの枚数が約二千枚増えます。次の市長選挙から対応していく考えです、との答弁でありました。

さらに、今までは入場券がなくても期日前投票ができたが、その辺はどうなるのか、とたざしたところ、

今までも同じように宣誓書を当日書いていた、だくことも可能ですので、その入場券がなくても期日前に来ていただければ投票できます、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

市民厚生常任委員会 審査報告

◎佐藤 涉 町田 俊夫 安中 聡 桑原 一憲
 ○伊藤 昭一 鈴木 良民 白井 妙子

去る十二月六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第八十号 五泉市障害者地域生活支援センター

― 条例の一部を改正する条例の制定について

議第八十三号 平成二十九年五泉市一般会計補

正予算（第十号）のうち本委員会所管に属する事項

議第八十四号 平成二十九年五泉市国民健康保

険特別会計補正予算（第三号）

議第八十五号 平成二十九年五泉市介護保険特

別会計補正予算（第三号）

議第八十八号 平成二十九年五泉市後期高齢者

医療特別会計補正予算（第三号）

以上の五件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、市民課所管分の質疑の中で、議第八十四

号 平成二十九年五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）のうち、国庫支出金の特別調整交付金千八百四十万一千円について、特別調整交付金の詳しい内容の説明を求めたところ、

国保から支出する医療給付費のうち、結核性疾患と精神疾患を合わせた医療給付費の割合が十五%を超える場合、その超える部分の八〇%が特別調整交付金として交付されるものです、との答弁でありました。

さらに、結核性疾患と精神疾患は前年度と比べどうなっているのか、とたざしたところ、

結核性疾患については前年度に比べそう大きな変化はありませんが、精神疾患については、年々少しずつ医療費が増えているところです、との答弁でありました。

次に、健康福祉課所管分の質疑の中で、議第八十三号 五泉市一般会計補正予算（第十号）のうち地域生活移行促進事業補助金三十万円について、中東福祉会が橋田地区に建設するグループホームの施設整備に要する経費に対する助成であります、との説明を受けて、定員は何名で規模はどの

くらいか、とたざしたところ、

定員は七人で、床面積は一九四、六一平方メートルとなっております、との答弁でありました。

また、日中あるいは夜間に担当される方は七人に対し何人となるのか、とたざしたところ、グループホームの指導者は日中が一人から二人で夜間は一人となります、との答弁でありました。

さらに、ふなおか学園ではそのような方を地元にお願している例がある。雇用創出の場とも捉えられるが、どういう方に頼まれるのか、とたざしたところ、

中東福祉会が整備を計画しているもので、採用については、まだ把握しておりません、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

建設産業常任委員会 審査報告

◎阿部 周夫
 ◎佐藤 浩
 林 茂
 牛腸 利栄
 平井 敏弘
 深井 邦彦

去る十二月六日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第八十一号 五泉市工場等設置奨励条例の一部を

改正する条例の制定について

議第八十三号 平成二十九年五泉市一般会計補正

予算（第十号）のうち本委員会所管

に属する事項

議第八十六号 平成二十九年五泉市下水道事業特

別会計補正予算（第三号）

議第八十七号 平成二十九年五泉市簡易水道事業

特別会計補正予算（第三号）

議第八十九号 平成二十九年五泉市水道事業会計

補正予算（第三号）

以上の五件であります。

審査にあたりましては、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

議第八十三号 平成二十九年五泉市一般会計補

正予算（第十号）のうち、まず、農林課所管分の質疑の中で、農業経営基盤パワーアップ支援事業補助金六百二十万一千円の増額は、秋に二次募集を行わせていただきましたが、予定しておりました予算を超過いたしましたので、その不足額をお願いするものであります、との説明を受け、今年三回目の補正のことだが、総事業費はどれくらいになったのか、とたじたところ、

税抜きの実業費で二億五千九百九十二万三千円ほどあります、との答弁でありました。

これに関連して、大変大きな事業で農家にとつてはありがたい事業だと思いが、以前の委員会審査の中で、国や県では機械購入の補助対象には中古機械は認めていないとの説明があつたが、規模の小さな農家からは中古機械についてもぜひお願いしたいとの声がある。このことについて、市としてはその後検討したのか、それともこれから検討するのか、とたじたところ、

新年度に向けて、十分検討しております、との答弁でありました。

次に、商工観光課所管分の質疑の中で、総合戦略 The Gosen brand（ザ・五泉ブランド）ごせん桜アロマ事業四百四十二万六千円の増額は、現在建設

工事を進めている、ごせん桜アロマ工場の竣工後から年度末までの施設維持にかかる経費と、施設に備える備品等をお願いするものであります、との説明を受け、

これに関連して、桜アロマだけに限定してしまうと、施設や備品等の利用期間が春先だけに限られてしまふと思うが、年間を通して施設の利用計画はどのように考えているのか、とたじたところ、

桜を使つての作業時期は春が中心になるかと思いますが、それ以外でも農作物を活かした商品の充実ということで果物関係ではイチゴやメロンなど、また、出荷基準に合わないサトイモやレンコンなどについても、低温真空抽出によるエキスと粉末を新しく商品として販売し、年間を通して施設を利用し、人を呼び込むように観光協会では考えております、との答弁でありました。

これに対し、しつかり年間の計画を立てて、収入目標を達成できるように運営をしていたいただきたい、との要望がなされました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名 (議席番号順)																		
				1 深井 邦彦	2 桑原 一憲	3 白井 妙子	4 今井 博	5 安中 聡	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 敏弘	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市長	議第106号	平成29年度五泉市一般会計補正予算 (第11号)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第107号	平成29年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第108号	平成29年度五泉市介護保険特別会計補正予算 (第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第109号	平成29年度五泉市下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第110号	平成29年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第111号	平成29年度五泉市水道事業会計補正予算 (第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員	議選第4号	五泉市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について※3	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	発議第12号	調査権限の付与に関する決議	可決	○	除	×	○	除	○	×	○	除	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
	発議第13号	安中聡議員に対する懲罰の動議	可決	○	×	×	×	除	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
	発議第14号	道路整備財源の確保に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。
 ※2 地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し評決に加わっていません。
 ※3 選挙管理委員会委員に田島富太氏、酒井忠宏氏、水戸信明氏、立花敏仁氏、同補充員に高岡榮徳氏、樋口雅子氏、瀬倉鐵男氏、長澤巖氏が当選されました。

一般質問(通告順)

12月定例会では7人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者氏名
1	長谷川政弘
2	羽下 貢
3	町田 俊夫
4	深井 邦彦
5	桑原 一憲
6	今井 博
7	阿部 周夫

お知らせ

安中聡議員は平成30年1月14日告示の市長選出馬により辞職しました。

発議 について

— 次の発議を可決しました。意見書は速やかに関係省庁へ送付しました。 —

◆発議第14号
道路整備財源の確保に関する意見書の提出について
 【提出議員】熊倉 政一、広野 甲、阿部 周夫、平井 敏弘、伊藤 昭一、長谷川政弘、佐藤 浩

【内 容】
 急速に進行する人口減少・少子高齢化という、これまでに経験したことのない大きな課題に直面している中、地域の宝を活かしたまちの賑わいや地方への新しい人の流れをつくり、地域に暮らす人・訪れる人にとって魅力的な地方創生を成し遂げていくためには、道路交通ネットワークの整備が必要不可欠である。

しかしながら本市においては、国・県道及び市道の整備はまだまだ遅れている状況であり、安全かつ円滑に通行できる地域高規格道路や生活道路の整備が急務な上に、通学路の安全対策や既存道路の老朽化対策なども大きな課題である。

このような状況において、「道路整備事業に係る国の税制上の特別措置に関する法律」(以下「道路財特法」という。)の規定による補助率等の嵩上げ措置(50%を55%等に嵩上げ)が平成29年度までの時限措置となっており、この時期に補助率等が低減することは地方創生の実現はもとより、自治体運営にとって死活問題である。

よって、国においては、道路財特法の特別措置を平成30年度以降も継続するとともに、道路整備予算の総枠を長期的・安定的に確保し、迅速かつ着実な道路整備の促進を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

【送付先】
 内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会に調査権（地方自治法第100条）が付与されました

◆発議第12号

調査権限の付与に関する決議

【提出議員】熊倉政一、伊藤昭一、阿部周夫、剣持雄吾、鈴木良民、
佐藤 浩、深井邦彦

【内 容】

ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会が調査する事件について、詳細な調査を行うため、同特別委員会に地方自治法第100条第1項及び同条第10項の権限を付与するものとし、本調査に要する経費は、本年度においては、100万円以内とする。

なお、調査事項、調査期限は変更しないものとする。

【理 由】

ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会では、これまで当局に対し資料要求を行い、提出された資料を委員会で調査したところ、五泉市補助金交付規則等に照らして疑義のある支出が多数確認されました。

このようなことからごせん紅葉マラソン実行委員会が保有する書類及び関係の方からの証言を求めるなどして調査をさらに深め、適正な補助金事務の執行に資するため権限の付与を求めるものです。

ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会(100条委員会)

(◎委員長 ○副委員長)

◎熊倉 政一	○伊藤 昭一	阿部 周夫	剣持 雄吾	鈴木 良民
佐藤 浩	深井 邦彦			

100条委員会とは

100条委員会とは、地方自治法第100条に規定されている調査権を議会から委任された委員会の通称です。

議会から調査権を委任されることにより同条第1項の規定に基づき関係人の出頭、証言及び記録の提出を請求できるほか、第10項の規定に基づき団体等に対して照会をし又は記録を請求できます。

調査権にはたいへん強い権限があり、正当な理由がなく出頭、証言、記録の提出を拒否した場合や虚偽の陳述を行った場合には、罰則があります。

この調査権は事実解明の手段であり、あくまでも事務事業の問題点を真相究明することで今後の改善などを図るものです。

ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会 経過報告

◎熊倉 政一
○伊藤 昭一

阿部 周夫 鈴木 良民 深井 邦彦
剣持 雄吾 佐藤 浩

ごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会の経過について、ご報告いたします。

去る十一月六日の本会議において本特別委員会が設置され、十一月九日、二十二日、二十八日、三十日、十二月四日に特別委員会を開催いたしました。

まず、総務課に対し、平成二十一年度から平成二十八年年度までのごせん紅葉マラソン補助金事務の担当者名簿を、また、商工観光課に対し、同補助金の平成二十一年度の関係書類、スポーツ推進課に対し、平

成二十二年度から平成二十八年年度までの関係書類の提出を求め、現在も調査を継続中であります。

また、五泉市補助金交付規則を所管する企画政策課では、五泉市補助金交付基準の中で、交付対象及び交付額の確定にあたって考慮すべき事項として、対象経費について次のように規定しております。

「個々の補助金交付要綱等で定めるものとするが、交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費、その他の社会通念上公金で賄うことがふさわしくないものは対象外とする。会議やイベント等に

おけるお茶、弁当等に関する経費は、真にやむを得ないものに限り対象とすることができ。」

本特別委員会で、補助金に関する交付規則や交付基準、また交付要綱に基づき、平成二十一年度から平成二十八年年度までのごせん紅葉マラソン補助金の執行事務が適正に行われていたかどうかを調査したところ、現在までに次のような疑義が出てまいりました。

一点目は、ごせん紅葉マラソン実行委員会の代表者の役職名が、同じ年度にもかかわらず異

なるケースが見受けられ、また、住所においても同じ年度の交付申請及び実績報告書類の中で異なっているものが複数ありました。

これが領収書になると、さらに複雑で、代表者の自宅及び代表者が経営すると思われる店舗、実行委員の自宅や実行委員が経営すると思われる店舗や事務所、新潟市内の会社など、枚挙にいとまがないほど多種多様な住所や氏名宛の領収書が存在しております。

なお、ごせん紅葉マラソン補助金の歴代の交付申請者については、平成二十一年度から平成二十六年まででは桑原一憲氏、平成二十七年は佐野實氏、平成二十八年度は松川徹也氏と

なっております。

二点目は、平成二十七年度の代表、佐野實氏の肩書についてですが、同年十月三十日付けの請求書では会長、十一月四日付けの補助金交付申請書では実行委員長、平成二十八年一月十四日付けの実績報告書では会長と、二転三転しております。これを見る限り、佐野實氏及び実行委員の皆さんは佐野氏がごせん紅葉マラソン実行委員会の最高責任者であることを認識していたのかどうか、非常に疑わしいと考えます。

また、実行委員会が市に提出した補助金交付請求書には、なぜか「サノマコト」ではなく、「サノミノル」というフリガナが記載されるなど、不可解な事案も

確認されています。佐野氏ご本人が自分の名前の読み方を間違えうはずがなく、佐野氏以外の方が関与した可能性が非常に高いと思われる。仮に、市の補助金が振り込まれた銀行口座の名義人のフリガナまで「サノミノル」になっているとすれば、これは重大な問題であります。

三点目は、現在、五泉市議会議員である桑原一憲氏、安中聡氏名義の、日当を受領した領収書が存在しております。さらに、五泉市補助金交付基準の中で対象外とされている飲食費等の領収書に桑原、安中という名前が多数あることも判明いたしました。

四点目は、多数の生徒が無償

ボランティアをする中で、数名の生徒にだけアルバイト代が支払われていた事実も明らかになりました。

最後に、平成二十一年度から平成二十八年度までのごせん紅葉マラソン実行委員会が補助金の対象経費として提出した書類を精査したところ、補助金の対象外及び不適切、又は疑義があると思われる領収書が数多く見受けられました。本特別委員会では、それらを抽出し、五つの項目に分類し、集計作業を行いました。

項目については、一つ目が飲食関係、二つ目が年度をまたいで支出されたもの、三つ目が交際費、慶弔費、新年会等の他団体への流用関係、四つ目が報酬

及び事務費関係、そして五つ目として、これらの項目から外れるものや、高額な経費等で不適切、又は疑義があると思われるもの、に分類し集計を行った結果、非常に大きな金額にのぼることが判明いたしました。

これらの対象外及び不適切、又は疑義があると思われる金額の精査については、今後の調査となりますが、長期にわたり補助金事務が適切に執行されてこなかったことは明白であります。

現在、市議会議員である桑原一憲、安中聡両氏におかれましては、ごせん紅葉マラソン実行委員会の中でも一部の方にしか支払われていない日当を受領していた事実について、道義的責任を強く感じていただきたい。

また、桑原一憲、安中聡両氏

は、補助金の対象外である飲食費等で飲食を繰り返していた疑いも強く、もしこれが事実であるならば、その責任は非常に重いと云わざるを得ません。

なお、今後も疑義の解明に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上でごせん紅葉マラソン補助金事務調査特別委員会の経過報告といたします。



1月7日 消防出初式

編集後記

新年あけましておめでとーございませう。五泉市民の皆様が安心・安全で新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

今年は例年に比べ雪の少ないおだやかな年明けでしたが、一月十日からの大雪では、倒木などで集落が孤立したり、停電したりと大荒れとなりました。被害を受けた皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、一月二十一日には八年ぶりとなる市長選が行われ、それぞれの候補者が五泉市に対する思いのたけをぶつけあいました。皆様の一人ひとりの気持ちや想いはしっかりと届いていたでしょうか。

私たち市議会議員も新年にあたり、より一層気をひきしめ、市民の皆様の気持ちや想いを反映させた議会広報の掲載を心がけていきたいと思っております。

どうか今年一年が皆様にとって最良の一年となるよう願っております。

■広報委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 伊藤 昭一 |
| 副委員長 | 佐藤 浩 |
| 委員 | 阿部 周夫 |
| 鈴木 良民 | |
| 佐藤 良民 | |
| 白井 妙子 | |
| 深井 邦彦 | |

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:http://www.city.gosen.lg.jp